

第1回 手づくり法制審議会議事録（8月分）

日時：2021年8月6日(土)15:00～17:00

場所：東京都中央区明石町区民館 2階

コメンテーター：

[ゲスト]石井政之さん

司会 松村直人さん

宗像充さん/加茂大治さん

書記・大山直美

内容：前半「やりなおし！法制審」ライブ配信15:10～16:10

後半 参加者と議論、勧告策定

議題：既に公開された、法制審議会家族法制部会第1～3回会議 議事録をもとに、市民レベルで検証する

・松村氏より論点の提示

(配布資料 「やりなおし法制審 論点提示」A4×7枚)

法制審議会とは法務省が設置する、法律の立法や答申の役割が与えられた重要な会議である。

8月6日現在、第5回まで開催されたが、公開された議事録は\*第3回までなので、当団体として今回扱うのはここまで。（\*第4回分は8月6日に公開）

第2回と3回に、養育費と面会交流のについて意見交換、検討がされたが、トピックの扱いがごく限定的であり、また、委員より進行についての異議を唱える会話が繰り返されているため、諮問事項「父母の離婚に伴う子の養育への深刻な影響や子の養育の在り方の多様化等の社会情勢に鑑み、子の利益の確保等の観点から、離婚及びこれに関連する制度が関する規定を見直す必要があると思われるので、その要綱を示されたい」という、設定された問題に対して、解決方法が示されない危惧がある。

#### ・出席者自己紹介

石井政之 自身の離婚をきっかけに、共同親権、特に実子誘拐に関心がある

加茂大治 社会心理学分野に携わっていた経験があるため、集団間のコミュニケーションという面からからこの問題を解析したい

宗像充 共同親権国賠訴訟原告

法務省法制審議会の解説、振り返りを踏まえた、手づくり民法法制審案を策定し、今後の問題提起、提案、提言をする趣旨で本会を開催した。

#### ・各コメンテーターからの指摘

石井氏 離婚後は単独親権になる＝片親が親権を失う という日本の法制度が

あるが、今後は離婚後も共同親権にしていくべき。

離婚後、親権のない人が、養育費を払わなくてはいけない根拠が理解できない。

また、養育費を払っても、月1回2時間程度しか子どもと会えないのは、刑務所での受刑者の面会時間と比較しても、感覚的に受け入れられるものではない。

また、この問題が、全く世に知られていないことに義憤を感じている。

加茂氏 会議の構造に擬義を呈する。

社会学者がメンバーとして入っているのに、データの扱いが全くもってずさんで、情報変異や基準変異、構成概念妥当性についてすら、考慮されていない。

議論の仕方が、稚拙である。

宗像氏 共通認識、共通見解が何であるか整理されていないので、何に問題があるか明確になっていないまま議論がされている。

養育費と面会交流はなんとなく手当てをする必要性を感じながらも、養育や連れ去りについては、個別の事情として扱われている。

養育費不払いは問題だが、面会交流が実現しなくても、問題ではないとされていることが問題。立法事実と親権問題を組み合わせて考えるのが自身の問題意識なのだが、彼らは平等論、男女平等論に全く触れていない、また触れないようにしている。

・議論がねじ曲がる理由は何か？

石井氏 メンバーの人選に問題がある。

単独親権制に問題があるのに、裁判所含めて、その問題を放置してきた人が法制審議会の中に入っており、ニュートラルな立場の委員が少ない。

弁護士は養育費から手数料を取っており養育費ピンハネを議論しにくい。

このように、職業上、立場上、自己を正当化する人が委員に入っているのが良くない。

また、実子誘拐(child abduction)は国際問題であるため、法務省の法制審議会には世界の目が向けられているのに、全く緊張感が感じられない。

委員の入れ換えが必要だが、問題を精査するには、責任者を召喚する必要があり、官僚はやりたくないから実現しないだろう。

宗像 現状を変える気がない人を集めて、議論している風のみせているだけ。

養育費と、面会交流は扱うが、それ以外には触れたくないと思っている。

特に役人は自己矛盾や論点も理解している上で故意に設定している。

議論をした体裁を整えようとしているだけである。

松村氏 問題に対して考えるべきなのに、敢えて核心部分を避けている現状に対し、議論の内容を切り替える必要がある。

加茂氏 帰納法で問題にアプローチする必要があるのに、仮説すら一切出てきていない。

石井氏 法務省法制審議会というものは、国の責任を求めたくないときに、審議会によって国の責任を最小にしつつ、法改正を変えていく手法に使われている。

・官僚による議事のデザインがなされていると思うか

宗像氏 法務省法制審は、従来は法律家だけで構成されてきたが、今回は新しい人材を投入してきた。この程度をやらないと、各立場の関係者から許してもらえないと思っている。単独親権撤廃を求めている我々が、どのように使えるのか、誘導していくのかを戦略的に考えていくべきであろう。

役人は問題の仕分けをしたことで役割を果たしていると思っている。

・では、法務省法制審をどう活用したらいいのか？

石井氏 実は、ここで沈黙している委員である、役人がこの議事を決めている。よって、法務省法制審委員には市民や利害関係者がよく見ているという、緊張感を持たせる必要がある。

実子誘拐の解決策について徹底的な議論を、と提言すべき。

(ミツカンの)中埜氏、(将棋の)橋本氏、外国人被害者を呼ぶべき。

落合恵美子委員が、法制審の目的について念押ししているのはいいことだ。

松村：ハンガーストライキを先日行っていた、ヴィンセント・フィショ氏について触れられていなければおかしい。

宗像氏 婚姻中共同親権の合意としてメンバーは共通認識をもつ必要がある。

そして過去の法律の流れの中で受け止めるのかを問いただす必要がある。

法務省法制審議会に、今までになかったような法律の専門家以外の新メンバーを入れたのは、国民の意思をいれるつもりがあるから行ったのであろう。

そうであれば、役人が(結論を)決めるとは建前からして言いことができないので、国民的議論をもとに、専門家が議論をし、最終的に国会議員が判断するという流れになるのが普通である。

参考人ヒアリングとして参加させたい人物はどんどん投入すればいい。

議論が養育費に限定されているが、法務省法制審の目的は「法を変える」にあることを確認する必要がある。

法務省法制審は、議論を小さくしようとしているので、

自分の問題はみんなの問題であること、家族の法律が古いということ

みんなで話していくことが必要で、それをやらせるのが我々市民の務めである。

司法村、法律村は寄り合い所帯で、自分達に批判が向けられていることは感じているだろう。

大村氏、水野氏は、共同親権という新しい民法案を過去に作成しているし、13年前にしていた議論を知っている。

#### ・男女平等の観点から言えること

石井氏 共同親権反対派は面会交流で人が死ぬリスクがある、と言っているが、

きわめて少ない事例だ。それよりもシングルマザーの起こす子殺しや子どもの虐待のほうが数が多い。その現状も議論にすべきだ。

宗像氏 連れ去り、引き離しは個別の問題、養育費は社会の問題と捉えている以上、法務省法制審としては男女平等論に弱いはずである。

#### ・今後のあり方について

石井氏 実子誘拐の解決案を出さないと、外国人被害者、日本人被害者がさらに増加することになるし、現に、実名で声を挙げてきている現状がある。

親権制度について、国民的議論が始まると、法制審や役人は却って困るだろう。

宗像氏 最近は芸能ニュースが、「親権」というワードを入れるようになってきた。大手メディアが動き出すのも時間の問題である。DVという言葉が世に広がったのは新聞だった。

実子誘拐は DV であるし、自殺者も出ていることだし、違法行為であるとして是非世界の人間と議論をしてほしい。かつての五日市憲法のように自分達も議論しよう。

加茂氏 どうアウトプットするか、それは有形か無形かも含めて考えていくべき。

次回は9月11日(土)15:10から17:00まで @文京区全労会館

公開された議事録を読んで引きつづき議論する。

